

審査

町長提出議案は、総務建設産業常任委員会で6件、文教民生常任委員会で8件を、それぞれ審議し、すべて原案どおり可決しました。陳情1件については総務建設産業常任委員会で審議し、趣旨採択としました。

以下は、議員が町の執行部（町長以下町の職員）に質問したもの
の抜粋です。

文教民生常任委員会

●国民健康保険の繰越金の増額

問 歳入で、繰越金が増額した理由は。

答 国庫支出金のうち、療養給付費等負担金及び財政調整交付金の交付額が予算額を8717万円ほど上回る歳入があり、

また県支出金は、普通調整交付金及び特別調整交付金が、予算額を8090万円ほど上回る額が交付されたため。

問 剰余金が発生した場合、一般会計へ戻すのか、基金に積み立てるのか、教えてほしい。



児童クラブ内で施設概要の説明を受ける

答 これまでは、一般会計へ戻していた。今後は一般会計へ戻すのではなく、基金に積み立て、今後の国保運営事業費の不足に備える。

●放課後児童クラブ

問 支援員の資格として、5年以上の経験者が追加された。保育士や教員等の資格を持たないで5年以上経験している人は実際にいるのか。

答 伊奈町では、該当する人はいない。

問 「教諭となる資格を有する者」という表現が「免許状を有する者」と変わったが、この違いは。

答 教諭の資格を持つてたのに、失効する要件を犯した場合は、児童クラブの支援員にはなれない。支援員のうち、保育士資格や教員免許を持っている人の人数は。

答 支援員67人のうち、



新設された小針第2児童クラブ

●地域密着型サービス
問 条例改正の内容は。

答 町内優先の介護事業所の基準を定める内容で、上位法の中で文言が整備

されたので、それに基づいて、整理した。

問 具体的な施設は何があるか。

答 町内優先の地域密着型グループホームや、小規模多機能複合施設がある。

常任委員会での議案

総務建設常任委員会



伊奈町側から見た大針橋

問 ●歳入（一般会計補正予算）
地方債補正5755万8千円のうち、教育費1490万円の内容は。
答 財源内訳の変更に係る1490万円の起債の減額。

問 ●人件費
統括監人件費負担金
答 296万6千円の減額理由は。
問 ●公共施設の整備基金
新たに上下水道統括監が配属され上水道会計から支出するため。
答 公共施設整備基金積み立て基金総額は、今年度末の残高は3

億336万3千円の見込み。

問 ●焼却炉建設基金
上尾市では、ごみ処理施設建設基金を設立しているが、伊奈町でも焼却炉建設基金という名目での検討をすべきでは。
答 公共施設整備基金の中で伊奈町として対応が可能。

問 ●街路灯のLED化
商店街施設整備事業補助金の内容は。
答 役場前商店会47本の街路灯LED化に対する補助。

問 ●上下水道職員数
補正前と補正後の職員数の変動理由は。
答 上水道は2名減、下水道は2名増に予算上で区別したもの。

問 ●武力攻撃災害等派遣
伊奈町の状況がどのような状態になると派遣を要請するのか。



補修が必要な大針橋

答 復旧や災害対応の能力を超えた場合、状況を判断して要請する。

問 ●税条例改正
旧法令では、たばこの分類はされていないが新たに分類された理由は。
答 加熱式たばこの税率を明確にしたことが要因。3級品たばこ、一般のた

ばこの値上げ、加熱式たばこの整理などが、条例改正の趣旨である。
●陳情に対する意見
ただちに実現することは難しいが、継続審査にはしないで、趣旨をくみとって採択すべきだ。